

広報 すおう 大島

ひと・まち★きり



5 月号

2020（令和2）年
No. 188

道の駅サゼンセト
とうわ閉鎖中

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、4月16日から5月6日までの間、全ての都道府県に「緊急事態宣言」が発令され、町民の皆様には不要不急の外出を控えていただくようお願いしておりましたが、国は5月4日に「緊急事態宣言」を5月31日まで延長すると発表いたしました。

山口県においては、爆発的な感染拡大は抑止されている状況であり、本町においては、5月8日現在、感染者は発表されておられません。

これは、町民の皆様や事業者の方々のご理解・ご協力、そして、教育現場や医療介護福祉施設等の関係者のご努力・ご尽力によるものと思います。

今後も引き続き、町民の皆様には、一人ひとりの行動が、自分を守り、大切な人を守り、そして社会を守ることに繋がるとご理解いただき、誰もが感染するリスク、誰にでも感染させるリスクがあることを意識して、常に緊張感を持った対応をとっていただきますようお願い申し上げます。

周防大島町長 椎木 巧

**新型コロナウイルス感染症、
一人ひとりの行動が感染の拡大を防ぎます**



『特別定額給付金』のご案内を 世帯主の方へお送りしています

☎総務課

☎ 0820 (74) 1000

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が、4月20日に閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

■給付対象者

給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている人

受給権者は、住民基本台帳に記録されている人の属する世帯の世帯主

■給付額

給付対象者1人につき10万円

■申請方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は、「①郵便申請方式」と「②オンライン申請方式」を基本とします。

①郵便申請方式

町から受給権者（世帯主）宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに、町へ郵送してください。

②オンライン申請方式（マイナンバーカードを持っている人は利用可能です）

オンライン申請は、マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請を行います。

■給付方法

原則として、申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。

※詳しくは、郵送しています書類をご確認ください。

『特別定額給付金』を装う 詐欺にご注意ください！

特別定額給付金について、県、町、総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、総務課または最寄りの警察署（または、警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

○県、町、総務省などがATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません！

○県、町、総務省などが「特別定額給付金」のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません！

○県、町、総務省などがメールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めることは、絶対にありません！

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

☎福祉課 民生福祉班

☎ 0820 (77) 5505

特別弔慰金は先の大戦で公務等のため国に殉じた元の軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

(1)令和2年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有し

ていなかった人、当該遺族以外の者の養子となっている人、令和2年4月1日時点で婚姻により姓が変わっている人等を除く）

(4)(3)の条件を満たさない①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(5)戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人

■支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

■請求期限

令和5年3月31日

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

1. 特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
東和	伊保田東住宅	1戸
	黒ノ元住宅	1戸
	沖家室住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	5戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居

申し込みはできません）

- ・原則成人している方
 - ・地方税完納者
 - ・公営住宅家賃完納者
 - ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可
※連帯保証人1名が必要になります。（町営住宅入居者不可）
保証人の極度額は入居時の家賃の6月分となります。
高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。
※敷金（基本家賃の3月分）の納付が必要になります。
※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

2. 町営住宅等

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
	八幡住宅	4戸
	八幡住宅（高齢者専用）	1戸
	西ヶ原住宅	6戸
	向津原上住宅	4戸
	向津原下住宅	9戸
大島	蔵本住宅	1戸
	五反田住宅	4戸
	第二中塚住宅	3戸
東和	伊保田住宅	1戸
	伊保田一般住宅（単身者用）	1戸
	西方住宅	3戸
	平野住宅	1戸
	船越住宅	1戸
	外入住宅	1戸
橘	日良居住宅	2戸
	和戸住宅	1戸
	西浦一般住宅（単身者用）	1戸
	栄住宅	15戸
	栄一般住宅（単身者用）	2戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
 - ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
 - ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません）
 - ・原則成人している方
 - ・地方税完納者
 - ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可の住宅は広さに制限があります。
※障害者の方は単身でも申し込みできます。
ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。
※連帯保証人1名が必要になります。（町営住宅入居者不可）
保証人の極度額は入居時の家賃の6月分となります。
高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。
※敷金（家賃の3月分）の納付が必要になります。
※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

3. 申込期間・選考方法等について（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間 5月15日(金)～5月29日(金)

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。

応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。（特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください）

■問い合わせ 生活衛生課 公営住宅班

☎0820(79)1010

●産後ケア事業 29万円

産後4カ月までの産婦を対象に、産科医療機関での宿泊・通所サービスによる心身のケアや育児サポートを実施し、安心して子育てできる産後支援体制の充実を図ります。

●産婦健診事業 43万円

産後うつ予防、新生児虐待の未然防止に向け、産後2週間・1カ月に産婦健診を実施し、産後初期段階の母子に対する支援の強化を図ります。

●特定不妊治療費助成事業 78万8千円

医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、国の制度により県が行う助成を基準に、町独自に助成額を拡充します。

●子育て世代包括支援センター事業 16万円

妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して、切れ目のない総合的相談支援を実施するとともに、関係機関とのネットワークづくりを強化し、ワンストップ相談窓口の拠点として更なる機能の充実を図ります。

●周産期医療支援事業 78万4千円

本町および近隣市町に分娩を取り扱う民間病院または医院が少ないことから、柳井圏域の分娩機関（総合病院）における産科医の確保支援等を行い、町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備します。

●子育て支援任意予防接種事業 29万8千円

子どもの健康を守り保護者が安心して働ける環境を提供するため、ロタウイルス、おたふくかぜの予防接種費用の半額を助成します。（※ロタウイルス予防接種は、10月から定期接種となります）

●風しん予防接種事業（成人） 2万5千円

赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、妊娠予定者、パートナーおよび同居家族に対して抗体検査及びワクチン接種費用の一部を助成します。

●風しん追加的対策事業 238万2千円

風しん抗体保有率の低い世代の男性を対象に風しん抗体検査・予防接種を実施し、風しんの発生およびまん延予防を図ります。

まちの予算

町では、幸せに暮らせる町づくりの実現に向けて、
①安心して子供を産み育てられる町、②働く意欲の湧き出る町、③自然と環境にやさしい町、④晩年を豊かで安心して過ごせる町、⑤次世代に素敵な未来を約束する町、という5つの柱を立て、予算編成を行いました。
今月号から「まちの予算」と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

① 安心して子供を産み育てられる町

福祉課関係 (☎ 77 - 5505)

●保育所完全無償化事業 3860万円

町内に住所を有し、かつ町内の保育所を利用する世帯の児童に対し、保育料の無償化を行い、副食費を保育所に支給することで、保育の完全無償化を行います。

●子育て施設等利用給付事業 237万6千円

3歳以上児および住民税非課税世帯の3歳未満児に対し、保育の必要性の認定を受け認可外保育施設や一時預かり事業等を利用する場合に、利用料の限度額までの無償化を行います。

●ちびっ子医療費助成事業 1387万3千円

小学校6年生までの児童の医療費を全額助成します。

●中学生医療費助成事業 539万1千円

中学校3年生までの生徒の医療費を全額助成します。

●保育所英語講師派遣事業 168万円

幼少期から英語に慣れ親しみコミュニケーション能力を養うために、町内の全保育所を対象に英語学習を実施し、子育てを支援します。

●地域子育て支援拠点事業 2235万9千円

子育て支援センターを民間に委託するとともにセンターを3カ所設置し、参加しやすい環境を整え、子育て不安の解消や子どもの健やかな育成を支援します。

●児童手当事業 1億1781万3千円

中学校卒業までの子どもを対象に1人あたり、3歳未満は月額1万5千円、3歳以上は月額1万円（3歳以上小学校卒業までの第3子以降は、1万5千円）、所得制限以上の方は月額5千円を支給します。

●部活動指導員配置事業 260万円

技術指導が困難な部活動に対し、専門的な指導や、大会への引率等を行うことなどを職務とする「部活動指導員」を派遣することで、部活動の指導体制の充実を促進し、部活動を担当する教員の負担軽減を図ります。

●ICT教育推進事業 508万4千円

国の施策に基づき、教育・学習においてICT（タブレット）を効果的に活用し、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

●検定支援事業 189万4千円

小中学校の児童生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢検・数検・英検の検定料をそれぞれ年1回全額助成します。

●英語教育推進事業 130万円

町内の中学生および高校生を対象としたイングリッシュキャンプに加えて、小学生を対象としたイングリッシュデイキャンプも実施します。また、小学校の低学年からの英会話学習等を実施します。

●スクールソーシャルワーカー派遣事業 134万4千円

社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、学校外の関係機関との連携を一層強化し、問題を抱えた児童生徒と家庭を支援しながら課題解決への協働のシステムを構築するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように支援します。

●読書活動推進事業 224万4千円

町内の小学校10校、中学校2校に読書活動推進員を配置し、読書の指導や読み聞かせ、図書の整理等を行います。

●外国青年英語指導事業 933万4千円

基金を活用し、ALT（外国語指導助手）を配置することにより、町内小中学生を対象に、英語によるコミュニケーション能力育成に取り組みます。

●適応指導教室事業 267万円

不登校の児童生徒を学校以外の施設で一時的に受け入れるとともに、相談活動を実施し、登校に向けた支援をします。

生活衛生課関係 (☎ 79 - 1010)

●若者定住促進住宅建設事業 2億1318万8千円

子育てを行う若者の定住を促進するため、大島地区へ第2期分4戸の住宅を建設するとともに第3期分の土地を購入します。



教育委員会総務課関係 (☎ 78 - 0700)

●スクールバス整備事業 1568万9千円

学校統合により必要となるスクールバス2台を購入します。



●統合中学校既存校舎・ 屋内運動場バスケットコート等改修事業

7024万9千円

統合中学校となる久賀中学校校舎および屋内運動場の改修工事と監理業務を行います。

学校教育課関係 (☎ 78 - 2204)

●GIGAスクール構想整備事業

1億2676万5千円

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることを目的として小中学校にネットワークおよびタブレット等の整備を行います。

●国際交流支援事業 402万1千円

国際交流支援員を配置し、児童生徒や町民との国際交流活動を通して、地域連携教育を深め、外国における文化や言語等への興味・関心の向上を図ります。

●地域連携アシスタント事業 375万8千円

地域連携担当教職員の業務を補助する地域連携アシスタントの配置により、「学校における働き方改革」の推進および「やまぐち型地域連携教育」の充実を図ります。

命と暮らしたに

向き合おう

新型コロナウイルス（以下コロナ）の感染が発生して以来、皆さんの生活はどのように変わりましたか？

4月16日に全国に発出された緊急事態宣言により、外出の自粛や学校・福祉施設等の使用停止、イベント開催の制限など、これまで「当たり前」と感じていた生活が一変しています。さらに、「医療崩壊」など、想像をもできない状況が現実起ころうとしています。

これまで、失って気づく大切なものの代表例として「健康」を掲げてきました。健康はもちろん皆さんの大切なもの、かけがえのない「日常」があることに気づかされる日々が続いているのではないのでしょうか。

かけがえのない瞬間

コロナにより、コメディアン、志村けんさんの訃報に衝撃を受けた方も多くいると思います。この他にも、思いがけない形で尊い命が失われています。

「自分の人生がいつ終わりを迎えるのかは誰にもわからない。だからこそ、今生きている瞬間をかけがえのないものとして大切にしたい」これは、27歳でがんによりこの世を去った女性の最期のメッセージです。皆さんはどう感じますか？ただでさえ不安な状況なのに「人生の終わり」を想像するなんて不謹慎だと感じる人もいるかもしれません。また、「人生100年時代」を迎え長生きは当然であり、自分の人生が終わるなんて考えられないという方もいるでしょう。

ただ、今回のコロナの発生で、「今日と同じような明日や明後日が続いてくるのは当然ではない」こと、「1年後も自分の人生が続いているとは限らない」こと、「これまでの生活や普通の連続がどれだけ幸せであるか」に気づくきっかけになったのではないのでしょうか。

不自由さでイライラしがちですが、こんな時だからこそ、あえて窮屈な暮らしの中でのかけがえのない瞬間をみつめる工夫を心がけてみませんか？

自分や家族みんなのためにできること

コロナの感染拡大を防ぐためにできることは、咳エチケットやこまめな手洗いによる手指衛生に加え、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることです。コロナの終息までにはまだまだ時間がかかりそうです。私たちにできること、最善を尽くしたいですね。

【3つの密を避ける】

- ① 「密閉」 空間にしないよう、こまめな換気を！
- ② 「密集」 しないよう、人と人の距離を取りましょう！
- ③ 「密接」 した会話や発声は避けましょう！

●ちよび塩クイズ

外出制限により、めん類の利用が増えていますか？食塩の少ない順に並べてください。

- ① カップラーメン (77g)
- ② カップ焼きそば (129g)
- ③ 冷凍パスタカルボナーラ (288g)

(答えは、13ページに掲載)

令和2年度 各種がん検診を一部延期します

5月中旬より実施を予定しておりました各種がん検診（集団検診）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期します。

延期するがん検診は次のとおりです。

延期する検診の種類

結核・肺がん検診	子宮頸がん検診
乳がん検診	

なお、子宮頸がん検診、乳がん検診は、6月から医療機関で受けることができます。詳細につきましては、6月号広報でお知らせします。

今後も新型コロナウイルス感染状況によっては、他のがん検診も延期・中止させていただく場合があります。実施日が決まりましたら、町広報紙、ホームページ等で改めてお知らせします。

受診を予定されていた皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

障害に関する相談機関等をお知らせします

▶身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある方のさまざまな相談に応じ、必要な助言や指導などを行うと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されておりますので、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員（敬称略）

野村 隆文、迎 智可志、浜田 一子

○知的障害者相談員（敬称略）

松永 勉

▶障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主さま等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

■実施機関 障害者就業・生活支援センター ^{れんげ}蓮華

☎0827(28)0021

▶地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月1回、町内で心の相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。

■実施機関

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター

☎0820(22)1205

▶障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しております。

相談内容および個人情報の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

■身体障害・知的障害に関すること

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団
たちばな園相談支援事業所

☎0820(73)5010

■知的障害に関すること

社会福祉法人城南学園 地域生活支援センターたんぽぽ

☎0820(52)2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

■精神障害に関すること

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター

☎0820(22)1205

▶障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで次の相談窓口に通報してください。

■相談窓口 柳井圏域障害者虐待防止センター

☎0820(52)2678

▶町役場での相談窓口

■身体障害・知的障害関係

福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

■精神障害関係

・福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

・健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

《6月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	10日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	10日(水)	10:00～10:30
風しん抗体検査	10日(水)	10:30～11:00
HIV抗体検査	10日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
HIV抗体検査(夜間)	10日(水)	16:30～18:30
心の健康相談	16日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	26日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

■問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

町税等の納付について

○町税の納付は便利、確実、安心な口座振替をご利用ください。

■対象となる町税

町県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

■申し込み手続きの方法

取り扱い金融機関の町内店舗に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。町外の店舗には、申込用紙を備え付けていないので、あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付させていただきます。

【取扱金融機関一覧】

山口銀行	山口県農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行・郵便局

山口県農業協同組合での口座振替の手続きは、県内全店舗で行うことができます。

■手続きに必要なもの

- ・預貯金通帳、預貯金通帳の届出印

○納付書で納付いただく際は、次のことにご注意ください。

山口県農業協同組合については引き続き周防大島統括本部支所に属する5店舗（周防大島統括本部支所、久賀支所、東和支所、橘支所、大島支所）のみとなります。

また、コンビニ収納を平成30年4月より開始していますが、全納分納付書と期別の納付書での重複納付が多く見受けられますので、お支払いの際には納付書を確認のうえ納付してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税の納付が困難な場合は、法令および条例に基づき、納付が猶予される場合がありますので、ご相談ください。

■問い合わせ 税務課 徴収対策班

☎0820(74)1031

○情報公開制度の運用状況

実施機関区分	請求件数	決定区分等				不服申立
		公開	部分公開	非公開	却下	
町長	65	49	16	0	0	0
教育委員会	4	4	0	0	0	0
病院事業局	2	0	2	0	1	0
計	71	53	18	0	1	0

※請求件数と処分件数が異なるのは、ひとつの請求に対して複数の処分があったため。

○個人情報保護制度の運用状況

実施機関区分	請求件数	決定区分等				不服申立
		開示	部分開示	非開示	文書不存在	
町長	3	1	2	0	0	0
計	3	1	2	0	0	0

■問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班

☎0820(74)1007

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度は、町が持つていささまさまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。

個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図るもので、公正で信頼される町政の推進をめざします。

各制度の令和元年度（平成31年度含む）の運用状況についてお知らせします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ

所得の申告は済みましたか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、

▼保険税（料）の軽減が受けられない。

▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額分が高くなってしまふ。

▼入院時の食事代が減額されない。

などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所でお早めに済まされますよう、お知らせします。

なお、収入が公的年金（国民年金等）または給与の

みの方は、申告をしなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

■持参するもの

①印鑑

②令和元年中の所得・控除額がわかるもの（源泉徴収票・生命保険の払込証明書等）

③本人確認書類

- ・1枚の提示でよいもの（顔写真付き）…運転免許証等
- ・2枚以上の提示が必要なもの…被保険者証等

■問い合わせ

税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成27年3月31日以降であること
- ②離職日において、65歳未満であること
- ③雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30 / 100として算定します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100 / 100として算定します）

■申請に必要なもの

○雇用保険受給資格者証

○印鑑

○対象者の個人番号がわかるもの（個人番号カード、通知カード等）

○窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ

税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました！

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索！メールアドレスの登録（仮登録）

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録（仮登録）します。

STEP2 会員情報の入力（会員登録）

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「口座情報」をお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります！

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料） TEL 011-330-0777（有料）
受付時間 10:30～18:30（土・日・祝日、年末年始を除く）※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。

○宝くじの収益金は、さまざまな公益的な活動に活用され、私たちのまちづくり等に役立てられています。

受章・表彰

◆瑞宝双光章

高田壽太郎さん（西方
（元公立学校長）



◆日本水泳連盟優秀団体表彰

大島郡水泳連盟



▲大島郡水泳連盟を代表して盾を受け取った竹本正博副会長㊦と江本正理事長㊦

36 周防大島の文化財

蘭学者青木周弼・研蔵兄弟の生誕地（和田）

青木兄弟は、周防国大島郡和田村の医家に生まれる。周弼は、文化7年（1810）頃から近くの大浜三郎と埴生善左衛門の寺子屋で学ぶ。やがて近郷の人々から神童と称せられる。彼は文化11年、12歳の時に、父玄棟の旧師である三田尻（防府）在住の能美友庵の学僕（師の家で働きながら学ぶ）になり、漢方医学を学ぶ。

後に江戸の坪井信道、宇田川玄真に蘭学を学び、長崎でシーボルトに師事する。長崎遊学後帰国し、天保11年（1840）萩藩学館南苑医学所の蘭学教授および兵学校の教授となる。嘉永2年（1849）牛痘伝来を聞き、弟の研蔵を長崎に派遣し、種痘技術を習得させ藩内に実施する。毛利敬親の信任を得て、医療、衛生事業の発展に尽くす。著書には、「察病論」や、緒方洪庵・伊藤南洋らと共訳した「袖珍内外方叢」などがある。洪庵の適塾の門人には村田蔵六（大村益次郎）らがいる。

研蔵は、周弼の弟で後に青木家を継ぐ。兄と同様に能美塾で医術を学ぶ。後に伊藤玄朴の塾で教授を務め、弘化2年（1845）長州藩医となる。上述のように、嘉永2年に兄から種痘伝習の命を受けて長崎に行き、シーボルト等に学び、種苗を持ち帰り、はじめて藩内で種痘を実施された。周弼没後、元治元年（1864）に藩主の御側医に抜擢され、さらに明治2年（1869）、明治天皇の大典医に任じられる。

青木家は藁葺であったと伝えられているが、いつ頃家屋が解体されたかは不明で、現在はミカン畑となっており、その中に唯一の井戸が史跡として残っている。

《周防大島町文化財保護審議会 会長 尾野榮明》



▲今はミカン畑となっている青木周弼・研蔵兄弟の生誕地



▲唯一残る井戸が二人が暮らした時代を伝えている

令和元年度で周防大島町内にある指定文化財38件の紹介は終了しました。しかし、未指定ながらも魅力的な文化財が町内にはまだまだたくさんあります。そこで本年度からはそれらの大切な文化財を町民の皆さんと共有したいと思い、引き続き連載してまいります。

観光から島の魅力を再発見!



『周防大島テイクアウト・デリバリーサービス』



周防大島観光協会
☎ 0820 (72) 2134



新型コロナウイルスの感染拡大による影響は長期化が予想され、観光業も人の移動が制限されたことにより大打撃を受けていますが、周防大島町内において現在もっとも影響を受けている業種のひとつが飲食業です。

周防大島の観光業において大きな魅力のひとつである飲食業へのダメージは、観光立島を掲げる本町にとって最大のリスクだと考えています。

この現状を踏まえて周防大島観光協会では、町内飲食店を対象とした「周防大島テイクアウト・デリバリーサービス」事業を早急に立ち上げました。

参画店舗のテイクアウトやデリバリーサービスに

ついて、紙媒体や web ページ、ケーブルテレビの行政チャンネル等を活用して町内向けにご案内することで、自宅待機でお困りの皆さんへ、町民サービスの一環として、また町内飲食店の営業支援になればと考えています。

コロナ疲れの日々に少しでも彩りを添えるべく、飲食店が真心を込めて美味しい料理で食卓をお支えます。そして何より、町民の皆さまからのご注文が飲食店にとって温かい支援となります。

また、休校中の学生・児童の皆さんには、給食代わりとしてご利用いただけるようなメニューも準備中ですので是非ともご用命ください。

5月1日～6月30日

全国一斉 不正大麻・けし撲滅運動

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。

けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

なお、令和元年度は、期間中に県下 90 カ所において、約 3 万 4 千本もの植えてはいけないけしが発見されました。

大麻、植えてはいけないけしを発見した場合や見分け方が分からないときは…

■柳井健康福祉センター

☎ 0820 (22) 3631

■周防大島幹部交番

☎ 0820 (72) 0110

■セティゲルム種、ソムニフェルム種の見分け方



- 全体が白っぽい緑色である。
- 葉のまわりの切れ込みが浅く、つけ根が茎を抱きこんでいる。
- 一重咲きの花は、花びら 4 枚で、色は赤、桃、紫、白などがある。また、多数の花びらがついた八重咲きの花もある。

■ハカマオニゲシの見分け方



- 花の色が深紅色である。
- 花の下に 4～8 個のハカマ（苞葉：ほうよう）がある。
- 花びらの基部に黒紫色の斑点がある。

■大麻の見分け方



- 葉にノコギリ状の切れ込みがある。
- 葉は 3～9 枚の小葉が集まり手のひらのような形をしている。

周防大島町の話題



▲柳井市役所2階に設けられた「柳井市・周防大島町上下水道料金お客様センター ☎0820-25-1600」(右から井原柳井市長、椎木町長、フジ地中情報株式会社執行役員 栗原氏)

上下水道料金お客様センター業務開始

4月1日、上下水道の開閉栓や料金請求などの業務を行う「柳井市・周防大島町上下水道料金お客様センター」の業務が開始されました。すでに柳井市から受託している「フジ地中情報株式会社広島支店」に柳井市と共同委託することで、業務の効率化や経費の削減を図ります。

また、業務開始にあわせ、周防大島町とフジ地中情報株式会社との間で、検針で訪問した家に異変などを発見した場合に「関係機関に連絡を行う「地域見守りネットワーク事業に関する協定」と災害時に給水活動や漏水調査などを協力して行う「災害時等における応援協力に関する協定」を締結しました。

健康で楽しい学校生活を願って

4月7日、橘地区民生委員児童委員協議会が島中小学校へ手作りマスクを贈りました。

このマスクは、故 中原忍会長が発起人となり、「コロナに負けずに頑張って、健康で楽しい学校生活を送っていただきたい」という思いを込めて、橘地区の民生委員児童委員の方が作成したものです。

作成された約200枚のマスクは、橘地区の小・中学校と保育園に贈られました。



▲子ども達へのメッセージとともに1つ1つ包装された手作りマスク



▲島中小学校の佐野校長先生(右から2番目)に手作りマスクを寄贈する橘地区民生委員児童委員さん



▲受講生を代表して、営農塾長である椎木町長から修了証書を受け取る國次公之さん

みかん作りの担い手に

4月7日、山口県柑きつ振興センターにおいて、「周防大島みかんいきいき営農塾」の閉講式が行われ、32人が修了を迎えました。受講生は、昨年の5月からみかんの生産技術などを学びました。

また、4月15日には、「JA生き生き婦農塾」の閉講式がJA山口県周防大島統括本部久賀支所で行われ、野菜づくりの基礎などを1年間学んだ9人が修了を迎えました。

5月は児童福祉月間です

次代を担う子どもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、心身ともに健やかに成長するようにみんなで見守っていきましょう。

2020年度「児童福祉月間」標語最優秀作品
『たくさんの 笑顔満開 未来の扉』
(山口県公募で選定された作品です)

☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。



■問い合わせ

- ・家庭児童相談室（福祉課内）
☎0820（77）5505
- ・健康増進課 健康づくり班
☎0820（73）5504

生まれ故郷にマスク3万枚寄贈

4月22日、油宇出身の堀田剛さんが社長を務める株式会社イーセルからマスク3万枚が寄贈されました。

堀田社長は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、「生まれ故郷が大島なので、何かできることはないか」「できることをしたい」と、マスク寄贈の想いを語りました。椎木町長は、「堀田社長さんの大島を想う気持ちに感謝申し上げたい」とお礼を述べました。

マスクは、町内64カ所の介護事業所に配布しました。



▲椎木町長にマスクを寄贈する堀田社長

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊員 柴田 学の「しましまタイムズ」です。この春は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で皆さん非常に不安な気持ちや窮屈な思いをされていることと思いますが、そんな気分が落ち込みがちな時に是非ご覧になっていただきたい新番組が周防大島チャンネルにて始まりますので、お知らせさせていただきます！

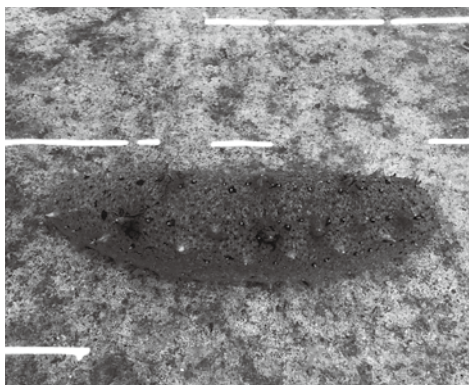
番組名は『おれのくらし〜周防大島近海に住む生き物』。こちらは周防大島が誇る【日本一小さな水族館】こと「なぎさ水族館」で展示されている海の生き物たちをご紹介します。番組となっているのですが、その紹介の仕方がちよつと変わっております。なぜなら、紹介される生き物たちが、自分で自分の生態や豆知識を説明してくれるのです！

地域おこし協力隊員 柴田 学の
しましまタイムズ
SHIMASHIMA TIMES

19

政策企画課

☎0820（74）1007



▲番組第1回目の主役「ナマコ」

記念すべき第1回目の主役は「ナマコ（マナマコ）」。あまり知られていない生態や驚きの素顔をナマコ本人（？）による解説付きでお届けします。放送日は5月19日（火）5月25日（月）の1週間。「なぎさ水族館」で見たことがある・触ったことがある生き物たちが、より身近に感じられるようになること間違いなし！私もナマコだけを長時間見詰め、撮影することなどこれまでありませんでしたが、その意外すぎる生態にすっかりナマコのファンになってしまいました…。

さあ、まだ始まったばかりのこの番組。今後は一体どんな生き物が登場し、どんな素顔を見せてくれるのか、乞うご期待です！

【P6 ちよび塩クイズ答え：③ 3.0g ① 5.1g ② 5.6g】

1日の食塩摂取目標値は成人男性7.5g未満、女性で6.5g未満です。包装に記される栄養成分表示を確認し、上手に活用しましょう。

募 集

急募 10月1日採用

周防大島町職員募集

■試験職種および採用予定人数

・初級行政職 若干名

■受験資格

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

■受付期限

5月25日(月)

午前8時30分～午後5時15分

(土日を除く)

※郵送の場合も5月25日(月)必着

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を総務課へ提出してください。

受験申込書は、総務課または各総合支所に備え付けています。また、町ホームページ(<https://www.town.suo-oshima.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

■第1次試験日時・場所

6月28日(日)

・受付 午前8時30分から

・試験 午前9時から

・場所 周防大島町役場大島

庁舎(周防大島町小松126・2)

■第2次試験

8月中～下旬に予定

■採用予定日

令和2年10月1日

■その他

町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方への応募を歓迎しています。

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班

☎0820(74)1000

大島総合支所 宿直職員募集

■募集人員 若干名

■勤務内容

電話等の応対や斎場使用予約の受付

■勤務場所

大島庁舎(周防大島町小松126・2)

■採用期間

6月15日～令和3年3月31日

■勤務日等

・1カ月あたり10日程度
・午後5時15分から翌日の午前8時30分まで

(出勤曜日については相談に依じます)

■報酬等

1回につき8860円

■申し込み方法

6月1日(月)必着で履歴書を郵送または直接お届けください。

■面接日等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126・2

大島総合支所

☎0820(74)1002

お知らせ

合併処理浄化槽の設置補助金について

令和2年度設置補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがあり、また、補助金の対象とならない場合もありますので、必ず事前にお問い合わせください。

■補助対象区域

・下水道および集落排水区域以外の区域

・公共下水道の下水道整備全体計画区域内の一部区域

■補助金額(上限額)

5人槽 59万9千円

7人槽 76万5千円

10人槽 109万6千円

■申し込み・問い合わせ

下水道課 下水道班

☎0820(79)1014

防護柵資材費を補助します

■補助対象となる資材

イノシシなどの有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材。(資材購入後の申請は受付できませんので、ご注意ください)

■補助対象地

町内の耕作地。(ただし、電気柵の設置については、面積200㎡以上)

※所有者または耕作者が町外の方でも申請できます。

■補助金額

防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内で、1件あたりの上限額が5万円。(千円未満切り捨て)

※ただし、平成29年度～令和元年度に補助を受けて設置済みの耕作地については、補助金の申請はできません。

■設置後の保守・点検

破損や倒れかけている防護柵を見かけます。設置済みの

方は都度保守・点検を行い、被害防止に努めてください。

■申し込み・問い合わせ

農林課 有害鳥獣対策班

☎0820(79)1002

都市計画変更案の縦覧

大島都市計画および東和都市計画都市計画区域マスタープランの変更案の縦覧を行います。

■期間

6月12日(金)～6月26日(金)

8時30分～17時15分

(土日祝日を除く)

■場所

山口県都市計画課、役場建設課

●意見書の提出

町民や利害関係の方は、変更案に対する意見書を提出することができま。

意見書(任意様式)に、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、山口県都市計画課へ、6月26日(金)(必着)までに、郵送または直接お届けください。(意見書の宛名は山口県知事)

●提出先

〒753-8501

山口市滝町1番1号

山口県都市計画課

■問い合わせ

山口県都市計画課

☎083(933)3733

役場建設課

☎0820(79)1005

「周防大島地域振興クーポン券」を発行します

町内の商工業の活性化を図ることを目的に、令和2年4月1日に住民票が周防大島町にある町民の皆さまへ「周防大島地域振興クーポン券(500円割引券を1人につき6枚)」を発行します。

このクーポン券は、周防大島町内の加盟店で1000円(税込)の買い物に対し1枚(500円割引)の使用ができます。町内での買い物の際には是非ご使用ください。

なお、加盟店募集は周防大島町商工会で随時受け付けています。

■クーポン券送付時期

5月下旬

■クーポン券使用期間

6月1日(月)～11月30日(月)

■問い合わせ

(クーポン券について)

商工観光課 商工観光班

☎0820(79)1003

(加盟店募集について)

周防大島町商工会

☎0820(79)0300

甲種防火管理新規講習

■日時

7月2日(木)・3日(金)

午前9時～午後4時

※2日間の受講が必要です。

■講習場所

柳井市文化福祉会館

■受講料

3800円(テキスト代)

■受講手続き

最寄りの消防署、出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

※受講申込書は、柳井地区広域消防組合のホームページからもダウンロードできます。
(<http://www.yanai19.jp/>)

■受付期間

6月1日(月)～6月19日(金)

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774

★催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

催し

写真展

「海と暮らすⅡ」浜本栄が視た周防大島町橘地区の昭和」

旧橘町日前の写真家・浜本栄氏が撮影した橘地区の昭和の頃の写真を安下庄を中心に展示します。

■開催期間

8月30日(日)まで

(入場無料)

■場所

八幡生涯学習のむら

■後援

周防大島町教育委員会

■問い合わせ

八幡生涯学習のむら

☎0820(72)2601

島のくらしをおすすめする夏コースを中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「島のくらしをおすすめする夏コース」を中止させていただきます。

■問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

柳井警察署だより

侵入させない防犯対策を！

昨年、県内では428件の侵入盗を認知しており、一昨年に比べ約3割の増加となりました。また、住宅を対象とする侵入盗被害のうち、6割は鍵をかけていない玄関や窓などから侵入されています。

侵入盗被害を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 短時間の外出でも玄関の施錠を心がけ、2階の部屋や浴室・トイレの窓にも鍵をかけましょう。
- 侵入者は、侵入に時間がかかるとあきらめる傾向にあります。防犯性能の高い建物部品(CP部品)や玄関・窓への補助錠の取付け、防犯フィルムの貼付などが有効です。

- センサーライト・防犯カメラ・カメラ付きインターホンなどを設置し、侵入者が嫌がる防犯機器を効果的に活用しましょう。
- 侵入者は「人の目」を嫌います。日頃から近所付き合いを大事にし、声をかけ合い、「地域の目」で犯罪の起きにくい街にしましょう。



周防大島幹部交番
柳井警察署

☎0820(72)0110
☎0820(23)0110

農地パトロールを実施します

【目的と時期】

周防大島町農業委員会では、農業委員および農地利用最適化推進員による農地パトロールを実施していますが、今年度も5月～8月と期間を広げて実施します。

また8月は、農地法第30条に基づき、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見を重点に調査する利用状況調査を併せて実施します。

調査期間は、緑の帽子を着用した農業委員および農地利用最適化推進委員が目視等で確認を行いますので、ご協力をお願いいたします。

【遊休農地とは】

①1年以上にわたって耕作しておらず、今後耕作されないと見込まれる農地

②周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

【なぜ調査が必要なの?】

農地の適正な管理を怠ると、雑草が繁茂することで、病害虫の発生、鳥獣害、ゴミの不法投棄、汚水の発生源、火災発生や交通の妨げなどの原因となり、近隣の農業者や周辺住民へ大きな迷惑を及ぼしかねません。雑草木等の除草・伐採(陰切り)、病害虫駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

また、平成29年度から、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対して、中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に、固定資産税の課税の強化がされています。なお、農地の貸付や譲渡を希望される方は、地元農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

■問い合わせ

農林課 農林振興班

☎0820(79)1002

めざせ! かしこい消費者

知らない人にキャッシュカードを渡さないで!

【相談】

銀行協会を名乗る者から「キャッシュカードは令和のものに変更しないとお金を出せなくなる。今から古いカードを取りに行く」と電話があった。不審だと思いが、どうしたらよいか。

【アドバイス】

銀行協会や金融機関が暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードを預かったりすることはありません。電話や訪問があっても、金融機関の口座情報を教えたりキャッシュカードや通帳を渡したりしないように助言した。

【ワンポイント講座】

ほかにも市役所職員や警察官をかたった不審な電話に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。訪問してきた人にキャッシュカードを渡してしまったりATMから現金が引き出される被害が県内でも発生しています。

電話で金融機関の口座番号や暗証番号を聞かれても教えるのは危険です。自宅を訪問してきた人に通帳やキャッシュカードを絶対に渡さないでください。

少しでも不審に感じたときは、柳井地区広域消費生活センターにご相談ください。

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22)2125

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

第33回大島医学会公開講演会の中止について

毎年5月に開催していましたが「大島医学会公開講演会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。ご理解くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班

☎0820(73)5504

特設人権相談所の中止について

6月5日(金)に開設を予定しておりました「特設人権相談所」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。ご理解くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ 福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

児童巡回相談

日時 6月22日(月)
午前10時30分～午後4時30分

場所 たちばなケアプラザ

相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること

相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司

定員 3名 ※要予約・先着順

福祉課 ☎0820(77)5505

新しい民生委員児童委員さんが決まりました

令和2年4月1日付け
任期：令和4年11月末日まで

■久賀地区【住所（担当区域）】

加藤美津恵さん【向津原（向津原、向町）】
藤井 正治さん【花田道面（久保田中郷、花田道面、平原大畑）】

■問い合わせ 福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

サザンセットカップリングパーティー in 田布施馬島の中止について

6月7日(日)に実施を予定していました「サザンセットカップリングパーティー」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。ご理解くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ 政策企画課 地域振興班
☎0820(74)1007

選挙日程のお知らせ

町長選挙
町議会議員一般選挙
10月25日(日)
投開票

周防大島町選挙管理委員会



最近、につこりしていますか

暖かくなり、外に出かけたい季節になりましたが、最近では、「コロナ疲れ」という言葉も聞かれるようになり、先が見えない状況に疲れが溜まってきている人も多いのではないのでしょうか。一日中家の中に閉じこもり、テレビは新型コロナウイルスのニュース一色で日々不安は増し、気持ちも沈みがちになりますよね。

子育て中のお母さん達の中には、感染への不安に加え、仕事に子育てに家事にいつも以上に忙しい毎日に疲れている方やイライラしてしまい自分を責めてしまう方がいらっしゃるかもしれません。この難しい状況の中、誰もが平常心ではいられず、神経質になってしまふのは仕方がないことです。

時には、「手をかけられなくても、まあいいか」と思うことも大切です。考え方を変えるだけで、心が

周防大島町保健師
横元 美沙子
■問い合わせ
☎0820(73)5504

楽になれることもあると思います。家の中で小さなお子さんと過ごすのは大変ですよ。ついテレビや動画などに頼ってしまいがちですが、逆に視点を変えて、親子で過ごす時間がとれる今だからこそ、あえて親子の時間を楽しんでみませんか。この季節花や木、鳥など自然に目を向けるのも1つの方法です。花や鳥のさえずりを聞くと、ほっとして癒されますよね。子どもと一緒に草花や鳥の名前を調べたり、鳴き声を当てたり親子で楽しむこともできます。

お母さんの笑顔で家族が癒されると思います。私たち保健師はお母さんの応援をしています。自分で抱えきれない時は、誰かに聞いてもらうだけでも楽になることがあります。一人で悩まず子育てに関する不安や悩みがありましたら、子育て世代包括支援センターO h a n a にご連絡ください。

5月(21日~31日)

21 (木)	
22 (金)	
23 (土)	
24 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈橘医院 ☎77-1000〉
25 (月)	
26 (火)	
27 (水)	
28 (木)	育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター)
29 (金)	
30 (土)	
31 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈山中クリニック ☎72-0152〉

5 (金)	こころの相談会(要予約) 10:00~12:00 〈申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504〉
6 (土)	
7 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈おげんきクリニック ☎74-2490〉
8 (月)	ちょび塩の日PR活動 11:00~13:00 (ポプラ周防大島店)
9 (火)	
10 (水)	
11 (木)	
12 (金)	育児相談 10:00~11:30 (日良居庁舎)
13 (土)	
14 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈川口医院 ☎78-0306〉
15 (月)	
16 (火)	育児相談 10:00~11:30 (久賀福祉センター)
17 (水)	
18 (木)	
19 (金)	
20 (土)	

6月(1日~20日)

1 (月)	
2 (火)	
3 (水)	
4 (木)	認知症相談日 9:00~16:00(日良居庁舎) 〈圃地域包括支援センター ☎73-5506〉

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310

※催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【全期分】軽自動車税
 【第1期分】固定資産税
 納期限 6月1日(月)

人の動き (5月1日現在) ※増減は対前月比

人 口	15,547人	(18人減)
男 (日本人)	7,159人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 4人 転入 93人 小計 97人 減：死亡 38人 転出 81人 小計 119人</small>
女 (日本人)	8,280人	
外国人	108人	(4人増)
世帯数	8,962戸	(25戸増)

周防大島町交通事故発生状況 (令和2年3月末現在)

人身交通事故 (前年比)		
件数	死者	傷者
4 (±0)	0 (±0)	8 (+2)
物損事故件数		
63	前年比	-7

このコーナーはPDF版では掲載していません。

みかんちゃんからのお知らせ



不法投棄防止対策強化月間

6月は不法投棄防止対策強化月間として、不法投棄の未然防止や拡大防止、不法投棄追放意識を高めるために監視パトロール活動の強化等をしているんだよ。不法投棄は美観を損ねるだけでなく、水質汚濁や土壌汚染の要因になったり、投棄場所周辺にさまざまな悪影響がでたりするんだよ。だから、きれいなまちづくりのために住民の皆さまのご協力をお願いします。

◎不法投棄を見かけたらお知らせください！

- ・不法投棄ホットライン ☎0120(538)710
- ・柳井環境保健所 ☎0820(22)3631
- ・役場生活衛生課 ☎0820(79)1012